

2018年8月13日

## 「広島銀行健康経営宣言」の策定について

株式会社 広島銀行（頭取 部谷 俊雄）では、従事者およびその家族の心身の健康保持・増進が、付加価値の高いサービスの提供へ向けた全従事者の能力発揮のために極めて重要との認識のもと、これまで様々な施策を実施してまいりましたが、このたび、健康経営の基本方針となる「広島銀行健康経営宣言」を策定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

### 1. 健康経営宣言

#### 広島銀行健康経営宣言

広島銀行は、従事者およびその家族の心身の健康保持・増進が当行の成長に不可欠であると考え、従業員組合および健康保険組合と一体となり、健康経営に積極的に取り組みます。

また、健康経営を通じて、多様な人財が特徴を最大限活かし活躍できる明るく働きがいのある職場づくりに取り組むとともに、地域社会に価値を創出できる人財の育成を推進し、地域経済の発展に貢献していきます。

### 2. 重点取り組み項目

#### （1）健康保持・増進への取り組み

- ・ストレスチェックの結果分析による職場環境改善活動およびメンタルヘルスセミナーの実施
- ・従事者およびその家族に対する健康診断の受診促進

#### （2）明るく働きがいのある職場づくり

- ・「働き方改革」関連施策による職場風土の改革

#### （3）地域社会への密着と貢献の推進

- ・「〈ひろぎん〉健康経営評価融資制度」および「〈ひろぎん〉健康経営サポートローン」の提供等による地域企業における健康経営の啓蒙、普及促進

本件に関するお問い合わせ先  
株式会社広島銀行 人事総務部  
TEL (082) 247-5151 (代表)

### 3. これまでの主な取組み

時期	項目
1990年 9月	フレックスタイム制の導入
2003年 9月	分煙対策の実施
2008年 2月	全従業員に対しストレスチェックの実施
2008年 4月	特定健診・特定保健指導の開始
2012年 4月	人間ドックにおける乳癌・子宮癌検診全額補助の実施
2014年 7月	広島県「Team がん対策ひろしま」へ登録
2015年 3月	第1期データヘルス計画の策定
2015年 5月	「〈ひろぎん〉健康経営評価融資制度」の創設
2016年 7月	本店部・本店建物統一早仕舞い日の設定
2016年10月	管理職を含む時間外勤務時間の削減
2016年12月	パソコン自動ログオフの導入
2017年 4月	36協定特別条項申請時の上限時間の引き下げ
2017年 4月	従業員の「成果評価」「行動評価」へ「労働生産性向上への取組み状況」の追加
2017年 5月	勤務間インターバル制度の導入
2017年 7月	「〈ひろぎん〉健康経営サポートローン」の創設
2017年 9月	広島県働き方改革実践企業に認定
2017年10月	働き方改革推進本部の設置
2018年 3月	第2期データヘルス計画の策定

### 4. 推進体制

重点取組み項目の実施状況および各種施策の取組み実績について、頭取を本部長とする、「働き方改革推進本部」がモニタリングを行い、従事者およびその家族の健康保持・増進を積極的に支援する施策を展開していきます。

以 上